

令和4年12月16日

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立向陽台中学校

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更に伴う 学校における給食等の対応について（お知らせ）

今般、国において新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。この変更に関連して、文部科学省において学校運営に当たって特に留意すべき点等が取りまとめられました。

その中で、学校における給食等の食事をとる場面について連絡がありましたので、本市における対応と併せてお知らせいたします。学校においては、引き続き感染拡大の防止と学校教育活動の継続を両立させ、児童生徒等の充実した学校生活の実現に向けて、必要な取組を進めてまいります。

記

給食等の食事をとる場面について

- ・文部科学省の通知においては、「座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能」とされており、「感染状況も踏まえつつ、地域の実情に応じた取組」を検討することとされています。
- ・現行の文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、「会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話は控えるなどの対応が必要」とされています。

これを受けて、本市においては、市内及び学校内における感染状況や、喫食の際の十分な空間確保など、学校の実情等を総合的に勘案した上で、実施の可否を判断してまいります。

仙台市の現状は、11月30日より「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が出されるなど、感染拡大の状況にあり、本校においても、学年閉鎖実施による感染拡大防止措置実施等の現状から、給食等の対応について、当面会話を控えるこれまでの取組を継続してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（仙台市教育委員会事務局健康教育課）